

まちづくり、
まずは笑顔で
こんにちは



H30.3.11市役所等公共施設整備ワークショップ 長久手市 総務部 財政課

目次

1. 公共施設の現状
2. 市役所庁舎整備の必要性
3. 市役所整備の検討経過
4. 市役所に必要な機能
5. ワークショップの目的

1. 公共施設の現状

1. 公共施設の現状

長久手市の公共施設の現状

施設名	竣工年度	築年数	備考
市役所本庁舎	昭和42年	50年	H15年度耐震改修済
長久手小学校	昭和44年	48年	
市役所西庁舎	昭和49年	43年	H20年度耐震改修済
長久手中学校	昭和49年	43年	H28～30年度大規模改修中
西小学校	昭和51年	41年	H32～34年度大規模改修予定
消防庁舎	昭和57年	35年	
北小学校	昭和58年	34年	H29～30年度増築工事中
杵ヶ池体育館	昭和62年	30年	H30～32年度大規模改修予定
中央図書館	平成4年	25年	
生きがいセンター	平成4年	25年	
文化の家	平成9年	20年	H28, 29年度大規模改修済
福祉の家	平成14年	15年	再整備構想策定済

2. 市役所庁舎整備の必要性

東日本大震災や熊本地震発生により、庁舎、病院等重要な防災拠点が損壊し、応急対応に支障。



宮城県南三陸町防災対策庁舎



宮城県女川町役場



熊本県宇土市役所



熊本県益城町役場

○大規模災害発生時において初期対応から復旧、復興にわたって拠点となる市庁舎を安全性の高いものとする必要がある。

本庁舎

昭和42年竣工(**築50年**経過、長久手市の
施設で**一番古い**施設)

平成16年耐震改修

昭和62年東側新館増築(**築30年**経過)

西庁舎

昭和49年竣工(**築43年**経過)

平成20年耐震改修

北庁舎

平成22年竣工

○市役所は、竣工後、約30年から50年を経過しており、安全性を高める意味でも再整備が必要。

●防災面の課題

大規模災害発生時に庁舎機能を維持するためには倒壊を防ぐだけではなく、天井や壁、窓ガラス等の破損を防ぐ必要がある。

→つまり、構造体(柱、梁等)はもちろんのこと、**非構造部材(天井、壁、窓ガラス等)の耐震補強を行うことが必要。**

●老朽化の課題

防水劣化による雨漏りや設備の故障による修繕の頻発に伴う修繕費用の増大。

ユニバーサルデザインへの非対応(高齢者や障がい者などへの環境整備が不十分)。

●スペース不足の課題

- ・事務スペース、会議室等が不足し、打合せスペースも不十分な状態。
- ・公民館や子育て支援センターなどが手狭なため市民の利用希望を満たしておらず、今後の**生涯学習機能の充実を図る必要**がある。
- ・**駐車場が慢性的に不足**している。隣接する保健センター、公民館での事業・行事の日程等が重複している場合にはさらに不足している。

3. 市役所整備の検討経過

平成27年 3月 基本構想作成

平成28年 7月～

基本計画作成検討委員会(課長補佐級11人)

**庁舎施設規模、駐車場規模、整備場所、
必要な機能や役割等の検討を実施**

平成28年12月 基本計画作成

市役所施設規模の検討

■総務省基準による規模算定

総務省平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱の庁舎算出基準を用いて現況職員数（357 人）、議員数（20 人）に対応する面積及び将来職員数（平成 26 年 12 月 1 日現在人口 54,363 人が将来人口 64,000 人になった場合の伸び率約 1.2 倍を乗じて算出）に対応する面積を算出する。その算出結果は以下の通りである。現況職員数（357 人）に対して約 2,275 m²の不足、将来職員数（462 人）に対しては約 4,148 m²の不足となる。

- 現況庁舎延床面積 5,510 m²
(但し、西庁舎 1 階部分のみを庁舎機能と見なす)
- 現況職員数（357 人）に対応する算出面積 7,785 m²
- 将来職員数（462 人）に対応する算出面積 9,658 m²

<総務省平成 22 年度地方債同意等基準運用要綱の庁舎算出基準を用いた庁舎面積の算出>

区分		換算率	基準面積	現況人数	算出面積	将来人数	算出面積
①事務室	特別職	12.0	4.5m ² /人	3	162.0	3	162.0
	部長職	2.5		7	78.8	8	94.5
	課長職	2.5		26	292.5	31	351.0
	課長補佐・係長職	1.8		48	388.8	58	466.6
	事務職等	1.0		236	1062.0	318	1431.0
	製図員・嘱託員	1.7		37	283.1	44	339.7
	小計				357	2267.1	462
②倉庫	①の面積×13%				294.7		369.8
③付属面積	会議室・便所等（職員×7.0m ² ）				2499.0		3234.0
④玄関等	①～③の面積×40%				2024.3		2579.4
⑤議会関係	議場・委員会室等（議員数×35m ² ）			20	700.0	18	630.0
合計					7785.2		9657.9

近年、愛知県下(人口10万人未満の都市)で建て替えられた市役所庁舎の規模

都市名	人口	庁舎規模
犬山市	75,000 人	9,270 m ²
みよし市	63,000 人	10,106 m ²
岩倉市	47,000 人	9,140 m ²
瀬戸市	131,000 人	13,500 m ²

総務省基準による算出結果及び事例規模を勘案して、
庁舎面積**10,000m²**を想定

ただし、総務省基準には、市民交流スペース、売店、防災対策機能等の付加機能を含まないため、別途考慮する必要がある。
公民館・子育て支援センター・高齢者生きがいセンター(床面積約2,000m²)は含まないため、別途考慮する必要がある。

候補1 現在の市役所での整備

法規制により、市街化調整区域での庁舎建設は不可
ただし、**現在の敷地での建設は可能**

公民館、子育て支援センター、生きがいセンターの建設は可能

候補2 リニモ駅周辺での整備

市では駅周辺において新庁舎建設に**十分な市有地(約1ha)**
を保有していない。

※土地を新規に購入する場合

はなみずき通り駅、杣ヶ池公園駅周辺の地価公示価格から
新庁舎建設費とは別に**土地購入費が約15億円必要となる。**

候補3 現在の市役所周辺での整備

市役所周辺を市街化編入を行うことにより、既存区域のほか
市役所北側においても建設が可能

市役所整備場所の検討



現在の市役所周辺での整備

- 1 昭和42年に建築されて以来、長久手村の時代からずっとここにあり、役所庁舎として広く認知されている。
- 2 市役所周辺を市街化編入を行うことにより、既存区域のほか市役所北側においても建設が可能。
- 3 現在ある機能を継続利用しながら新しい庁舎への移行ができる。

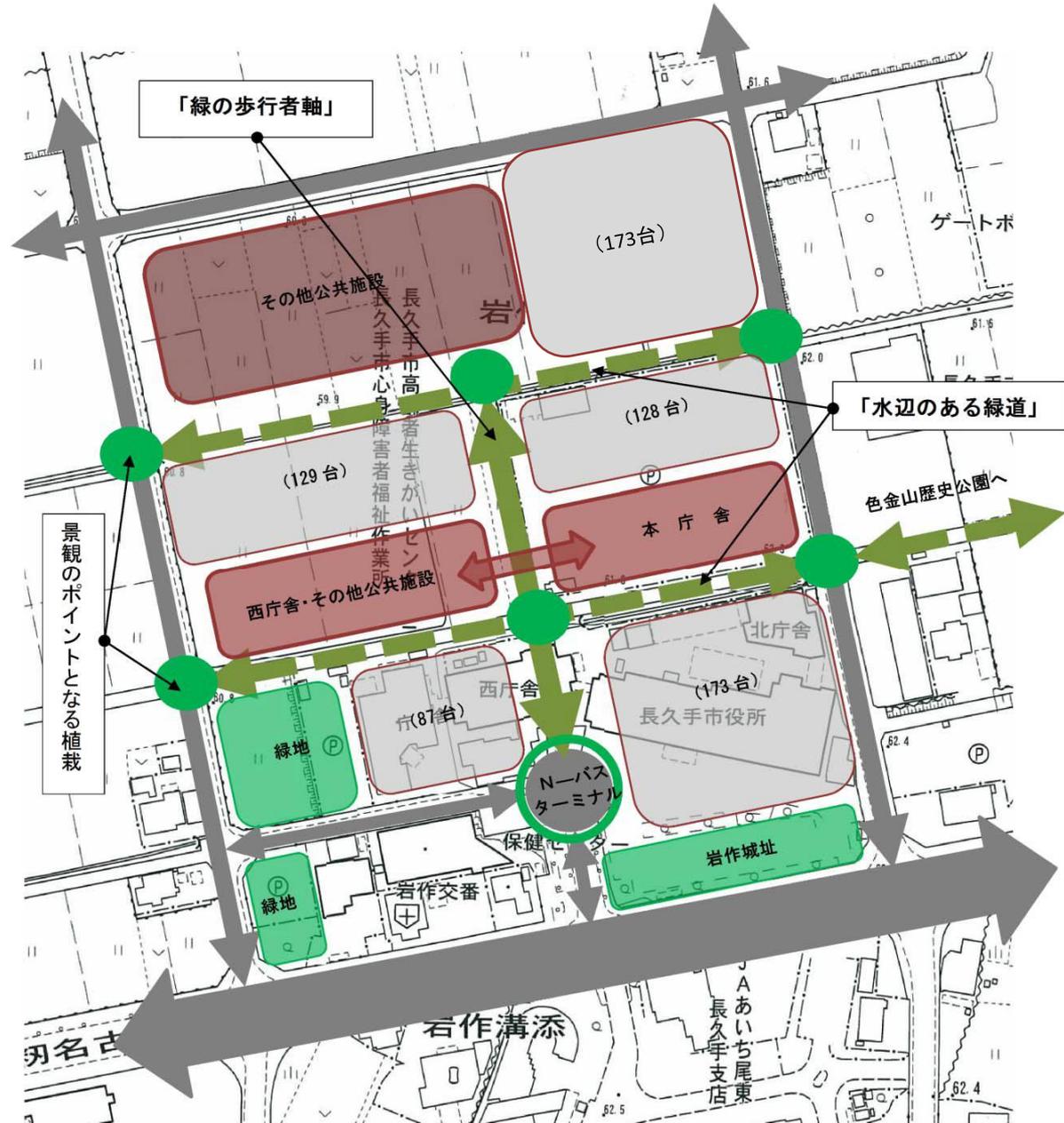


- 1 誰もが知っている場所にある。
- 2 新たに確保する土地が必要最低限となる。
- 3 近隣への移動のため、移動に伴う混乱が最小限になる。

4. 市役所に必要な機能

- ① **安心・安全の拠点としての庁舎
防災機能**
- ② **行政サービスが向上する庁舎
市民協働・活動、情報発信機能**
- ③ **誰もが利用しやすく、人にやさしい庁舎
ユニバーサルデザイン**
- ④ **環境に配慮した庁舎
環境配慮機能**

新庁舎のゾーニング (イメージ)



5. ワークショップの目的

- ① 市民にとって、今後の市役所はどのようなもので、どうあるべきかを検討していただきます。
- ② 設計に向けての仕様書に、市役所にとってどういう付加機能があったらいいかなどの項目の提案をいただきます。
- ③ 他の施設や計画に関連する事柄についても関連部署と連携していきます。

ご清聴ありがとうございました。